

## 農業用水堰等の機能回復（多摩川水系）

昭和49年に発生した多摩川水害を契機とし、農業用河川工作物（頭首工、水門、樋門、橋梁等）の構造が、河川管理施設等構造令に照らして不十分であるものについて、整備補強等の改善を講じ、洪水等による災害発生を未然に防止する事業です。

事業の実施にあつては、河川管理者（国土交通省、東京都）が治水機能の検査を定期的に行っており、その検査結果による指摘事項が根拠となります。

東京都においては、多摩川水系である多摩川、秋川、浅川に農業用河川工作物（頭首工）があり、平成6年度から機能回復整備を行っています。

なお、事業の実施に当たっては、魚の遡上に配慮し、魚道の整備・改修を併せて行っています。

### 【多摩川水害（東京都狛江市）】



【写真出展：「多摩川堤防決壊記録」（東京都狛江市）】

### 【整備状況（多摩川・秋川）】

（多摩川）

河口から	名称	施設管理者	事業期間	魚道整備	魚道形式
32.4 km	大丸用水堰	大丸用水土地改良区	H7～8	H9, 17	ハーフコーン
38.2 km	四谷本宿P場	西府用水組合	H16	H17	ハーフコーン
45.2 km	日野用水堰	日野用水土地改良区	H13～16	H13, 16	ハーフコーン
47.8 km	昭和用水堰	昭島用水土地改良区	H9～12	H11	ハーフコーン

※四谷本宿堰は H13 災害により堰及び魚道を撤去しポンプ取水に変更

（秋川）

合流から	名称	施設管理者	事業期間	魚道整備	魚道形式
1.0 km	高月用水堰	高月用水組合	H8～10	H9	ブロック
3.8 km	南郷用水堰	南郷用水組合	H11～14	H14	ハーフコーン
5.0 km	下代継用水堰	下代継用水組合	H6～7	H7	アイスハーバー
6.4 km	引田用水堰	引田用水組合	H6～7	H7	アイスハーバー
12.1 km	小庄用水堰	五日市土地改良区	H18	H12	ハーフコーン

※距離は多摩川と秋川の合流点からの数値

【南郷用水堰（あきる野市）】

